

2024年3月18日  
NHK広報局

## 「報道局職員の不正な経費請求」 全額弁済について

第三者委員会の助言を受けて調査を進めた報道局職員の不正な経費請求に関して、弁済すべき額を確定させました。

このうち、報道局所属の30代の元記者(去年11月、懲戒免職)による打合せ費の不正な経費請求については、NHKは、第三者委員会のもとで行った調査において、不正と認定した410件・約789万円の弁済を求め、本日、全額弁済を受けました。

また上記不正請求に係るタクシーやハイヤーの使用についても調査を行い、272件・約284万円を不正と認定し、あわせて弁済させました。

一方、第三者委員会の助言を受けて実施した打合せ費の全数調査で、不正請求が確認された記者2人についても、追加調査のうえ、全額弁済させました。

(NHK コメント)

「受信料という公金で運営されているNHKの職員として、不正な経費請求は、絶対に許されない行為であり、全額弁済させました。第三者委員会から答申を受けた調査報告書をもとに策定した再発防止策を徹底し、このような事態を二度と起こさないよう、真摯に取り組んでまいります」

問い合わせ  
広報局 03-5455-2458